様　式

会議の名称	第4回学校運営部会
開 催 日 時	令和8年9月15日（火）　午後　6時00分から 午後　7時00分まで
開 催 場 所	本庄市役所　6F大会議室
出　席　者	髙月　陽子　部会長　志村　弘人　副部会長 飯嶋　郁也　部会員　榊田　絵美　部会員 湊　紗苗　部会員　五十嵐　道雄　部会員 橋本　猛　部会員　丸橋　千里　部会員 中村　友紀子　部会員　金井　修己　部会員 戸塚　真一　部会員　打越　瑞枝　部会員 海澤　弥生　部会員　小暮　清　部会員 小暮　祐一　部会員 事務局 次長兼教育環境整備課長　小島　哲 学校教育課長　西田　真吾 教育環境整備課長補佐　市川　宝生 教育環境整備課長補佐　山田　健 教育環境整備課　松島　佑介 教育環境整備課　宮原　又三郎
欠　席　者	なし
議　　題 （次　　第）	1　開　会 2　あいさつ 3　議　題 （1）校名案の集計結果について （2）校名候補の選定について （3）その他 4　事務連絡 5　閉　会
配　付　資　料	1　席次表 2　次第 3　資料1　第4回学校運営部会資料 4　別紙　学校運営部会校名候補選定用紙 5　㊙校名案ごと件数内訳表

様　式

その他特記事項	なし
主　管　課	教育環境整備課

会　　議　　録

様　式

会　議　の　経　過	
発　言　者	発言内容・決定事項等
事務局（山田）	本日はお忙しい中、「第 4 回 学校運営部会」にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は進行を務めさせていただきます、教育委員会教育環境整備課の山田と申します。どうぞよろしくお願いします。 それでは、会議に先立ちまして、報告と配布資料の確認をさせていただきます。 本日の会議につきましては、欠席者はございません。 本庄市立小学校統合準備委員会設置要綱第 7 条に基づき、本会議は公開とします。同要綱第 8 条の規定により、本会議の開催について、市ホームページで公表しています。 次に、同要綱第 9 条の規定により、傍聴人については、本日受付はございませんでした。 また、会議録等の作成のため、事務局にて本会議の開催風景の撮影及び録音をさせていただきます。あらかじめご了承ください。 つづきまして、資料の確認をさせていただきます。資料につきましては、事前に郵送にて送付させていただいております。 1 点目としまして「本会議の席次表」 2 点目としまして「次第」 3 点目としまして「資料 1　第 4 回学校運営部会資料」 4 点目としまして「別紙　学校運営部会校名候補選定用紙」 また、右上に㊙とある「校名案ごと件数内訳表」につきましては、1 案に対する応募数は公表しないことになっていますが、部会員の皆さまが選定する際の参考とするため作成したものになります。こちらは本庄市情報公開条例第 7 条第 4 号に該当する非公開資料となり、公表はしないものとさせていただきますので、部会員の皆さまにつきましても、取り扱いに注意していただきますようお願い申し上げます。

様　式

	以上、本日の会議資料は計 5 点でございます。 不足の資料はございませんでしょうか。 ご確認ありがとうございます。 報告や資料の確認につきましては、以上でございます。 それでは、これより会議を開催させていただきます。 次第の 2 番、学校運営部会の部会長である髙月部会長よりごあいさつを頂戴したいと思います。髙月部会長お願いします。
髙月部会長	改めまして皆様こんばんは。夏休みの熊本地震から始まり、台風による大雨、千葉の豪雨など災害に見舞われた夏休みが終わり、本庄市内の小中学校では大きな事故は報告されず、無事 2 学期をスタートすることができました。子どもたちが小学校では運動会に向けて、中学校では体育祭に向けて、日々の勉強と共に元気に頑張っています。本日お集まりの皆さまには、子どもたちが頑張っている姿を見ながら、今後の子どもたちの笑顔を更に発展させていけるような話し合いができればと思っています。新しい学校の校名に関しまして皆さんの忌憚のないご意見をいただきながら、次への一歩を踏み出せるような話し合いを進めていただければありがたいです。
事務局（山田）	髙月部会長ありがとうございました。 つづきまして、次第の 3 番、「議題」に移らせていただきます。議題の進行につきましては、要綱第 6 条第 2 項の規定により、部会長が議長となって行うこととなります。これからの議題の進行につきましては、髙月部会長にお願いしたいと思います。髙月部会長、よろしくお願いします。
議長	部会長が会議の議長を行うということでございますので、この後の議題につきまして、進行を務めさせていただきます。 会議のスムーズな運営に、ご協力をよろしくお願いします。 それでは、早速、議題に入らせていただきます。 はじめに、議題（1）「校名案の集計結果について」、事務局から説明をお願いします。
事務局（宮原）	議題（1）校名案の集計結果について、資料 1 の 1 ページをご覧ください。 まず、ご応募いただいた校名案につきまして、

	令和 8 年 6 月 1 日から 7 月 31 日までの 2 か月間にわたり、新たな小学校の名前を募集したところ、応募総数は 901 件、校名案としては 407 案の応募がありました。応募区分と件数の内訳としましては、一般からの応募が 368 件、小学生からが 533 件となります。 つづきまして、右側になります。応募総数 901 件の内、無効件数は 29 件となります。内訳としましては、必須項目の未記入が 20 件、同一の方が同じ校名案を 2 回応募した 10 件のうち、有効とする 5 件を除き無効となった 5 件、同一の方が違う校名案で 2 回応募し無効となった 4 件となります。 つづきまして、応募総数から無効件数を除いた有効件数は 872 件で校名案としては 397 案となりました。 本庄東中学校区の小学生件数は、本庄東が 418 件、藤田が 58 件、仁手が 41 件となります。 また、記載がありませんが、本庄東中学校区の小学生を除いた一般応募の件数は、本庄東小学校区が 114 件、藤田小学校区が 21 件、仁手小学校区が 20 件となります。 つぎに、本庄東中学校区以外の市内から 142 件、本庄市外が 58 件となります。 また、表の一番右側に応募件数の全体構成比を表示しています。地区ごとに、本庄東が 61%、藤田が 9.1%、仁手が 7%、市内その他が 16.3%、市外が 6.7%となります。 次に、2 ページをご覧ください。 本庄市外からの応募 58 件の内訳となります。25 市区町村からの応募があり、枠内に一覧として表示しています。 児玉 3 町や埼玉県・群馬県の市町村からの応募、また東京、千葉、静岡、京都などの遠方からの応募がありました。 つづきまして、応募の多かった校名案としましては、本庄東、東、はにぽん、みらい、本庄、日の出、となりました。 ここで、別資料としてお配りした「校名案ごと件数内訳表」をご覧ください。 20 件以上応募のあった校名案の内訳を各年代・地区毎に集計しています。

	本日詳細はお話しませんが、選定の際の参考としてください。 つづいて、裏面をご覧ください。こちらは「3 校を合わせた名称」「藤田」「仁手」の校名について、地区と年代ごとで区分し集計した表となります。「3 校を合わせた名称」については、「東仁田」や「仁田東」など各校名を組み合わせた校名案となり、合計 110 件で 65 通りの校名案がありました。次に、「藤田」「仁手」は記載のとおりです。 議題（1）の説明は以上となります。
議長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。
	（質疑なし）
事務局（宮原）	議題（2）校名候補の選定についてご説明します。資料の 3 ページをご覧ください。 今後のスケジュールになります。令和 8 年 6 月から公募を行いまして、8 月に事務局で集計しました。本日の第 4 回学校運営部会では集計結果を報告し、この後、部会員の皆さまには校名案の選定について意見交換をしていただきます。本日以降、3 案を選定していただき、9 月 30 日までに事務局へご提出していただきます。その後、10 月 20 日の第 4 回統合準備委員会で選定結果を事務局が報告します。 11 月 11 日の第 5 回学校運営部会では、皆さまに 2 回目の選定作業として、各小学校区で 3 案、最大で 9 案まで選定を行っていただきます。 その後、12 月 15 日の第 5 回統合準備委員会での協議・投票によって 3 案に選定し、最終的には、令和 9 年 3 月の教育委員会定例会において校名決定となります。 つづきまして、4 ページをご覧ください。 選定する際のポイントにつきましてご説明します。こちらは募集要項に記載した条件となります。 まず、応募条件としまして、 ・漢字、ひらがな、またはカタカナにより表記され、読み書きが容易な名称 ・児童や地域等の願いや思いが込められた名称

	・新たな学校としてふさわしい名称 の３点 つづいて、校名の決定としまして、 応募された校名案の中から学校運営部会および統合準備委員会で校名候補を選定し、教育委員会で決定すること。 最後に、その他としまして、 ・応募数の多い校名案を校名候補として決定するものではないこと。 以上５点につきましては、募集要項による選定のポイントになります。 次に、（参考）選考時に考慮する事項につきましては、 募集要項の記載事項を事務局として解釈したものになります。選定の際の参考としてください。 ・難しい漢字は使わず、読みやすくて、わかりやすい、長すぎない名称 ・学校名として最もな理由のある名称 ・今後何十年、何百年と続く学校名としてふさわしい名称 ・子どもたちの教育活動に支障のない名称 の４点となります。 最後に、５ページをご覧ください。 この後行う意見交換につきまして、流れをご説明します。 はじめに、本日の意見交換は、校名案を決定していただく目的ではなく、部会員の皆様の考えやどういった観点で選定を行っていくかなどの意見を交換し、情報共有を図ることで、選定の参考としていただくためのものです。 まず、各学校長のグループ、学校運営協議会と自治会による地域グループ、ＰＴＡと未就学児保護者による保護者グループの ３ つのグループに分かれていただきます。今回、部会長・副部会長の席の後ろに、２つ席を用意しています。この後、部会長から指示がありましたら、私から見て右手の席に地域グループ、左手の席に保護者グループ、部会長・副部会長が座る席にて各

様　式

	学校長グループとなるよう席の移動をお願いします。 次に、先ほどの選定ポイントを踏まえて意見交換を 20 分ほど行っていただきます。その際、各グループに進行役として事務局が入らせていただきます。 意見交換が終わりましたら、元の席次に戻っていただき、各グループ代表者による発表をお願いします。 最後に、別紙としてお配りしました、「学校運営部会校名候補選定用紙」についてご説明します。 部会員の皆さまには、今回行っていただいた意見交換や選定ポイントをもとに校名候補を選定していただき、選定理由とともにこちらの用紙へ記入していただきます。一緒にお配りした返信用封筒で、9 月 30 日必着でご提出をお願いします。 注意事項としまして、 ・用紙には、候補とする学校名案とふりがな、選定理由、部会員名を漏れなくご記入ください。 ・選定理由は、応募者の選定理由をそのまま転記するのではなく、部会員の皆さまの選定理由をご記入ください。 以上 2 点につきまして、ご注意ください。 議題（2）の説明は以上となります。
議長	先に事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。
	（質疑なし）
議長	それでは先程説明がありました通り、3 つのグループに分かれて選定に対する意見交換を行っていただきたいと思います。自治会と学校運営協議会の部会員は右手の席、保護者の部会員は左手の席、学校長はこちらで行いたいと思います。各グループに事務局が入りますので、進行と取りまとめをお願いします。時間を 20 分程設けます。ただいま 18 時 20 分になりますので、18 時 40 分頃までお願いします。それでは席の移動をお願いします。
	（20 分間　意見交換）

様　式

議長	時間になりましたので、皆さま最初の席にお戻りください。
	（席　移動）
議長	事務局から説明がありました通り、9 月 30 日必着で、この後の意見をお考えの中に入れながら、3 案に絞り込んでいただきたいと思います。それではどのような意見が出てきたかを、各グループの事務局からお話いただきたいと思います。まず、保護者グループからお願いします。
事務局	保護者グループになりますが、皆さん共通して 3 小学校の公平性という言葉を多く使っていました。公平性という面で、3 つの名前を入れた学校名が良いという意見と地名や地域性、方角などの全く新しい学校の名前が良いという意見が多く挙がりました。「本庄東」という名前についてですが、小中一貫教育の流れや、他の専門部会で協議している体育着の関係も含めて考えると良いという意見が挙がりました。
議長	ありがとうございました。次に、地域グループの意見について、事務局お願いします。
事務局	地域グループでは、選定ポイントとしまして、単純でわかりやすい名称、将来に渡って長く使うのにふさわしい名称という意見がありました。また 3 小学校とも約 150 周年という長い歴史があり、それぞれの思いがある中で、3 小学校の名称を合わせたものも良いという意見もありました。 学校名の選定については、統合に向けて丁寧な手順で進めていく過程が大事であり、その思いが残れば良い。校名として残らなかったとしても、今後進める校章や校歌等に生かすこともできるのではないかという意見がありました。
議長	ありがとうございました。最後に、学校長で交わした意見について、私からお伝えします。 他のグループからもありましたが、小中一貫教育を推し進めていますので、その面から考えるということがあります。それから、学校のコスト面を考えなければなりません。また、校名が変わることで表示等が変わる部分への影響もあるのかなというところ。それから、校名案を見ると、3 地区の皆さんの思いがこもった名前がありますので、3 地区の地域性が生かされるような名前も良いと思います。最後に小学校 1 年生でも覚えやすい学校名であることが大切などの話をさせていただきました。学校長グループでの意見は以上

	でございます。 さまざまなご意見がありましたが、何かご質問のある方はいらっしゃいますか。
	（質疑なし）
議長	ありがとうございました。それでは、本日の意見交換や選定ポイントをもとに、9 月末までに学校名の選定及び理由付けを行い、事務局まで提出をお願いします。学校名は、できましたら 3 案を選び選定理由もお書きいただいた方が、11 月 11 日に各小学校区で絞り込みをする際の案の幅が広がっていきます。3 案お書きいただいた方が良いのですが、どうしても 3 案書ききれないという方は、無理なさらなくても良いということを事務局に確認していますので、その点を含みいただきまして、9 月 30 日必着で封書にて提出の方よろしくお願いします。 続きまして、議題（3)「その他」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	議題（3）その他は本日ございません。
議長	それでは、本日の議題は終了となります。事務局は 9 月末までに全ての部会員の選定結果を集計し、統合準備委員会に報告をお願いします。 部会員の皆さま、スムーズな会議の進行にご協力いただきありがとうございました。事務局に進行をお返しします。
事務局（山田）	慎重なご協議、大変ありがとうございました。また、議長を務めていただきました髙月部会長にお礼申し上げます。ありがとうございました。 続きまして、事務局より連絡が 4 点ございます。 まず、1 点目としまして、校名候補選定用紙の提出につきまして、重ねてのお願いになりますが、9 月 30 日の期限までに必ずご提出いただきますようお願い申し上げます。10 月 20 日の統合準備委員会で報告できるように事務局にて集計させていただきます。集計がまとまりましたら、部会員の皆さまにも郵送にてお送りしますのでご確認ください。 次に、2 点目としまして、本日の会議の会議録の案につきまして、事務局で作成が完了次第、部会員の皆様に送付させていただきます。お手数ですが、お手元に届きましたら内容をご確認いただき、記載内容に修正等がございま

様　式

	したら、事務局までご連絡いただきますようお願い申し上げます。 次に、3 点目としまして、募集結果をとりまとめました「統合準備委員会だより Vol.4」が 10 月 1 日に発行されますのでご確認ください。また、これまでと同様に、学校の保護者メールや自治会回覧をさせていただきますので、学校長及び自治会長のみなさまにはご協力いただきますようお願い申し上げます。 最後に、4 点目としまして、次回の学校運営部会は 11 月 11 日に開催しますので、ご予定していただきますようお願い申し上げます。 事務局からの連絡は以上です。 それでは、以上をもちまして、第 4 回学校運営部会を閉会します。本日は、誠にありがとうございました。